⑺　電子調達システムの利用　本件は、競争参加資格の確認のための証明書等（以下「証明書等」という。）の提出及び入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムにより難い場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　令和07・08・09年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において、「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている、東海・北陸地域の競争参加有資格者であること。

⑷　予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

⑸　東海農政局長から、東海農政局物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領（平成26年11月25日付け26海総第523号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒460―8516 愛知県名古屋市中区三の丸１－２－２　東海農政局会計課調達係　電話052―223―4615

e-mail　chotatsu_tokai★maff.go.jp

（※メール送信の際は★を@に変換して送信してください。）

⑵　入札説明書の交付方法　電子調達システム又は電子メールにより令和８年１月23日から令和８年３月17日までの午前９時から午後５時まで（行政機関の休日を除く。）の間に交付する。

⑶　証明書等の受領期限　令和８年３月17日午後５時

⑷　入札書の受領期限　令和８年３月26日午後５時

⑸　開札の日時及び場所　令和８年３月27日午前10時　東海農政局入札室

４　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

なお、契約保証金の免除に当たっては、落札者が契約締結の際に令和07・08・09年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）を有していることを条件とする。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、必要な証明書等を上記３の⑶の受領期限までに上記３の⑴に示す場所に提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該証明書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。当該証明書等に関し説明の義務を履行しない者は落札決定の対象としない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の入札、申請書又は資料等に虚偽の記載をした者の入札、入札に関する条件に違反した入札及び東海農政局競争契約入札心得第４条の３の規定に違反した者の入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると支出負担行為担当官が判断した証明書類を添付して入札書を提出した入札者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で支出負担行為担当官が入札説明書で説明する、性能、機能、技術等のうち、最低限の要求要件をすべて満たしている提案をした入札者の中から支出負担行為担当官が入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : AKIBA Kazuhiko, Director General of Tokai Regional Agricultural Administration Office

⑵　Classification of the products to be procured : 17

⑶　Nature and quantity of the products to be lease : FY2026 small freight vehicle rental 7 units

⑷　Lease period : From 1 October, 2026 through 31 March, 2031

⑸　Lease place : As shown in the tender documentation

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③　have the Grade “A”, “B” or “C” in terms of qualification “Provision of services” at Tokai-Hokuriku area for participating in tenders by Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2025, 2026 and 2027.

④　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.

⑤　Prove not to be a period of receiving nomination stop from the contracting officer etc.

⑺　Time-limit for submission of certifycate : 5 : 00 P.M., 17 March, 2026

⑻　Time-limit for tender : 5 : 00 P.M., 26 March, 2026

⑼　Contact point for the notice : Procurement Section, Accounting Division, Administration Department, Tokai Regional Agricultural Administration Office, 1―2―2 Sannomaru Nakaku Nagoya city Aichi prefecture 460―8516 Japan. TEL 052―223―4615

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和８年１月23日

支出負担行為担当官

国土交通省大臣官房会計課長　黒須　　卓

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13

１　調達内容

⑴　品目分類番号　78

⑵　調達等件名及び数量　中央合同庁舎第３号館ごみ処理等業務（単価契約）（電子入札対象案件）

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　履行期間　令和８年４月１日から令和９年３月31日まで

⑸　履行場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑺　電子調達システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願いを提出するものとする。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　令和７・８・９年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ又はＢ等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

⑶　入札参加申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に、国土交通省大臣官房会計課長から指名停止を受けていないこと。

⑷　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。